

秋田県中小企業融資制度経営安定資金 危機対策枠及び危機対策特別枠 4年目以降利子補給金計算書

基準日 令和5年 6月30日
 利子補給該当期間 令和5年 5月 1日 から 令和5年 6月30日まで

（金額単位：円）

No	※1取引支店名	※2 事業者名	融資年月日	最終返済期日	据置期日	融資額	金利 (%)	基準日時点残高	※3 利子補給額 (利息徴収合計額)	※4所在地 移動の有無	※5廃業及び倒産した日	備考
1	●●支店	株●●商店	R2.5.1	R12.5.1	.	30,000,000	1.15	20,750,000	39,770	有 無	.	
2	●●支店	有●●建設	R2.6.1	R7.6.1	R5.6.1	15,000,000	1.15	15,000,000	28,750	有 無	.	
3	●●支店	●●商事（同）	R2.5.1	R12.5.1	.	3,000,000	1.15	2,075,000	3,977	有 無	.	横手市中央町●● ●●移動 R5.5.30秋田市へ 転出
4	●●支店	（名）●●食品	R2.5.1	R12.5.1	.	3,000,000	1.15	2,075,000	1,988	有 無	.	
5	●●支店	横手 太郎	R2.5.1	R12.5.1	.	3,000,000	1.15	2,075,000	1,988	有 無	R5.5.30	
6										有 無		
7												
8												
9												
10												
11										有 無	.	
12										有 無	.	
13										有 無	.	
14										有 無	.	
15										有 無	.	
16										有 無	.	
17										有 無	.	
18										有 無	.	
19										有 無	.	
20										有 無	.	
利子補給額 合計									76,473			

※1 本店が一括で取りまとめする場合は取扱支店ごとに並べてください。
 ※2 「事業者名」は利子補給の対象となった者の企業名等を記載してください。なお、前回利子補給時に利子補給対象外（償還済み・市外移転や廃業及び倒産）となった者は計算書に記載しないでください。
 ※3 利子補給該当期間における実際の利息徴収額の合計額を記載してください。（約定返済予定表の利息額の合計）
 ※4 所在地が借入時点（利子補給2回目以降は前回利子補給時点）と利子補給該当期間で違う場合は「有」とし、現在の所在地を備考へ記載してください。なお、移動に伴い、横手市内に事業所が無くなった時点で利子補給対象外となります。〈秋田県中小企業融資制度経営安定資金利子補給契約 第6条〉
 ※5 対象者が利子補給該当期間以前または期間内に廃業及び倒産した場合は、その事実を確認した日を記入してください。なお、廃業及び倒産した日をもって利子補給対象外となります。〈秋田県中小企業融資制度経営安定資金利子補給契約 第6条〉